

別記第1号様式（第7関係）

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和5年度 第2回豊島区教育ビジョン検討委員会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和5年7月28日（金）午後6時00分～午後8時00分
開催場所		豊島区役所 レクチャールーム（本庁舎8階）
議 題		1 豊島区教育ビジョン2024の位置づけについて 2 今後の検討スケジュールについて 3 豊島区教育ビジョン2024の体系イメージ（案）について 4 豊島区教育ビジョン2024における今後の取り組み方針について 5 豊島区教育ビジョン2024（子供版）について
配 布 資 料		資料1 豊島区教育ビジョン2024の位置づけについて 資料2 次期豊島区教育ビジョン諮問の概要 資料3 豊島区教育ビジョン2024策定に向けたスケジュール 資料4-1 豊島区教育ビジョン2024の体系イメージ（案） 資料4-2 豊島区教育ビジョン2024の体系イメージ図（案） 資料5 豊島区教育ビジョン2024における今後の取り組み方針について 資料6 豊島区教育ビジョン2024（子供版）について 資料7 豊島区教育ビジョン2024策定にあたってのご質問について 資料8 豊島区教育ビジョン2024策定にあたってのご意見について
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0 人
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委員	増渕達夫 藤平敦 福本みちよ 菅谷哲史 小出淳平 松浦和代 山元俊一 守口幸恵 百崎薫 齋藤玲子 下村賢一 瀬能理映 蔦宮子 佐藤洋士 岡泉美和子 山野邊暢 田中真理子 副島由理 澤田健（敬称略）
	その他	教育長、教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対 策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課

## 審 議 経 過

発 言 者	発 言 要 旨
庶務課長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより第2回豊島区教育ビジョン検討委員会を開催させていただきます。事務局を務めます、庶務課長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>皆様にはご多用のところ、また遅い時間、この暑いなか、お越しいただきまして、誠にありがとうございます。今日も2時間程度で会議を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日ですが、委員19名、皆さん出席ということになっており、会議の定足数を満たしておりますので、これから議事を進めていきたいと思っております。</p> <p>議事に入る前に本日の配付資料ですが、お手元の次第をご覧いただき、下部の配付資料の資料1から資料8まで、計9点の資料についてご確認をお願いいたします。お手元にならなければ、挙手いただければ、職員のほうがお届けに上がります。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、ここからの進行は増淵委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、本日の傍聴について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。</p>
庶務課長	<p>本日、傍聴の方はいらっしゃいません。</p>
委員長	<p>それでは、早速議事のほうに入りしたいと思います。議事の1、豊島区教育ビジョンの位置づけについて、それから今後のスケジュールについて、以上、2件について、事務局から説明をお願いします。</p>
庶務課長	<p>議題1について、資料1、2をもとに説明 議題2について、資料3をもとに説明</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>いかがでしょうか。前回の確認をしながらになりますが、この点について、何かご質問、ご意見はよろしいですか。</p> <p>(なし)</p>
委員長	<p>それでは、ただいまの内容に基づいて、検討を進めていくということですのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、進めていきたいと思っております。続けて、議事の3に進みます。事務局から説明をお願いします。</p>
庶務課長	<p>議題3について、資料4-1、4-2をもとに説明</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>体系のイメージ案が示されましたが、今後の基本方針や基本施策の検討を踏まえて、体系を変えていくということになると思っております。このイメージについて、今この段階で何かご意見ありますでしょうか。よろしいですか。これは、もう少し細かく詰めた後ということになるかと思っておりますけれども。</p> <p>そうしたら、私から教えていただきたいところがあります。</p>

	<p>まず基本方針1の、4-2について、1の「5年後の目指す姿」で、これは就学前との絡みだと思いますが、最後の表現「小中学校への円滑に」とありますが、これは中学校も含めるという理解でよろしいのでしょうか。</p> <p>二つ目が、基本方針2について、5年後の目指す姿の本文で、「学校の新しい生活様式」を考慮した授業体制によってとありますが、指導体制ではなく授業体制というのは、何かありますかということです。</p> <p>それから三つ目が、その下のGIGAスクールのところですが、GIGAスクールでのタブレットは協働的だけではなく、個別最適とかも入れる必要があるのではないかとということです。</p> <p>最後ですが、基本方針の3について、5年後の姿、学校教育になじめない不登校の児童生徒やとありますが、不登校、学校生活になじめないというのは必要でしょうか。いろいろな不登校があると思うので、この部分は削除してもいいのかなと思いましたが、いかがでしょうか。</p> <p>以上、よろしくお願いします。</p>
庶務課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>まず、基本方針1ですが、中学校も入れてあります。土台づくりということで、主には小学校ですが、中学校までの連続をイメージしてという形で入れているので、ご議論の中で不要であるということであれば、こちらの表現はまた考えていきたいと思っております。</p> <p>GIGAスクールの「自分の学び方」につきましても、委員長のおっしゃるとおりであり、こちらについても深い学びであるとかそういったところも含めて、検討していきます。</p> <p>不登校につきましても、表現がこれだけでいいかというのは当然あると思いますので、そういったところも見直していければと考えております。</p> <p>さっき、一つ飛ばした授業体制ですが、議論の中で、細部も検討していければと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p>
副委員長	<p>よろしいですか。</p>
委員長	<p>はい、お願いします。</p>
副委員長	<p>資料4-2の基本方針の2について「徳」と入っております。知・徳・体の徳。それに該当するのが三つ目の児童・生徒が自己肯定感や他者との人間関係を形成する力が生まれ、一人一人の児童生徒が大切にされる教育を実現しているというところかと思いますが、前回は、規範意識というのが入ってございました。徳となると、今書かれていることも大事ですが、やはり規範意識、社会規範を身につけるといことも大事なかなというところで、そこら辺が入っていたほうが良いと思います。前回の2019年の基本施策の中には、豊かな心と規範意識の育成が入っていたと思いますので、ご検討いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
庶務課長	<p>はい、ありがとうございます。前回は入っていたというところもあるので、検討させていただきたいと思います。</p> <p>また、この後の資料5のご議論でもご意見をいただければと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>あとはいかがですか。はい、お願いします。</p>

委員	<p>前回と似たような話になってしまいますが、基本方針の2のところ、多分GIGAスクールにおいて一人一人タブレットやパソコンとかはあると思いますが、それを幅広くというか、どう活用していくかというところをもう少し具体的に書ければと思います。生徒が云々というところもそうですが、先生たちに対してうまく支援をするみたいな文言があるといいと思います。結局、生徒云々というときに、先生がうまく活用できていないと、全体で活用は難しいんじゃないかなと思うので、最終的には、子供、生徒のためになると思います。先生がうまく活用するための何かみたいなものがあつたほうがいいのではないかと思います。そうすると、不登校の人たちの教育にもつながって、うまく回っていくのではないかと思います。そのGIGAスクールというか、タブレットというか、たくさん活用できるものが何かあればいいかなと思っています。</p>
委員長	<p>そこら辺いいですか。これはイメージなので、ご意見をいただいて、コメントいただこうと思います。 ほかにどうでしょうか。</p>
委員	<p>基本的なことをひとつ教えてください。 別紙4-1の体系イメージの真ん中の枠というか、表のところが、豊島区後期基本計画になっております。資料1の教育ビジョンの位置づけに、豊島区基本計画2022から25となっておりますが、この後期に当たるところが、2022から25という読み方でよいでしょうか。</p>
庶務課長	<p>おっしゃるとおり、この2022から25というところが後期という計画になっております。</p>
委員長	<p>他いかがでしょう、よろしいですか。はい、お願いします。</p>
委員	<p>資料2の基本方針の教育に関する支援の中の児童・生徒の日本語指導の必要とする子供というのは、外国籍の方のことだと思います。やっぱりこれからだんだん外国の方が多くなっていく中で、日本語を指導するだけではなく、日本や外国の文化とか、そういうところをもう少し踏み込んでいくと、広く変えられるのかなと感じました。以上です。</p>
委員長	<p>はい。ご意見ということで、少し検討いただくということでお願いします。あと、よろしいですか。  (なし)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。それでは、ご意見を踏まえて、さらに事務局で検討をお願いしたいと思います。 続いて、議事の4に進めていきたいと思います。議事の4が今日の中心的な議題になるかと思いますが、委員の皆様から積極的にご意見をいただきたいと思っています。 それでは、まず事務局から説明をお願いします。</p>
庶務課長	<p>議題4について、資料5をもとに説明  この後、基本方針ごとに担当の課長から、今後の取組内容の案を説明させていただきますので、今後の取組の方向性や、必要な施策、取り組むべき事項、事業などについて、ご意見をいただければと思っています。 これから説明する取組内容案ですが、こちら、ご覧いただくと分かるようにレベル感も様々でまとまったものにはなっておりません。</p>

<p>教育施策推進担当課長</p>	<p>これからの皆様の意見を踏まえまして、こちらをブラッシュアップして、基本施策、基本方針を作成して反映していければと思っております。多くの意見をいただきたいと思っております。</p> <p>それでは、まず基本方針1につきまして、後閑教育施策推進担当課長より説明をさせていただきます。</p> <p>基本方針1について、資料5をもとに説明</p>
<p>委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>就学前教育や保幼小の連携、新たに整備されるこども園の位置づけなどが課題であると思います。就学前教育ということですので、保育園や子育て支援の観点から補足や現状の課題、教育委員会へ希望することなどがありましたらお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>子ども家庭部長でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今説明がございましたように、認定こども園の設置に向けて、現在取組を進めております。</p> <p>一言で認定こども園設置と申しましても、非常に大変な細かいプロセスを踏んでいかなければできないものだというふうに、今改めて認識しているところです。それは保育園と幼稚園が一緒になるということ。子供は同じであっても教育のスタイル、保育のスタイルというものを融合していく。そういった教員と保育士のやり方の違いを乗り越えていくというのは想像以上に大変だなと感じております。</p> <p>でも、これは子供たちのために、それから豊島区の新しい就学前教育のためには必要なプロセスだということで、現在細かいところ、例えば、お弁当と給食、それから職員にしてみれば、先生方は教材研究の時間を取っておりますが、保育士には全くそうした時間はありません。そういった時間の流れからして違うところをどうやって接続していくのかということところが、まさにこれから教育と連携、団結して頑張っていくしかないと思っております。それを今進めているところです。</p> <p>そして、子ども家庭部としては、これまでも子供の権利という視点に立って、一人一人の子供に寄り添って、障害がある方もない方も、それから言葉が違っていても、一人一人に寄り添って、すごく丁寧な取組を幼少期からやっています。</p> <p>一人の子供がスムーズに学校の6年間に入れるようにサポートしていくという視点で、日々取り組んでおります。そういったところでも、学校教育、学校がどういうふうに変わってくれるのか。そして併せて、保育園側がどう変わっていけるのかということも含めて、双方のいわゆる話し合いを今後も深めながら、子供にとって円滑な道筋を立てることを目指していきたいと思っております。</p> <p>これも教育委員会と子ども家庭部の連続、一致団結というところで乗り切っていければと思っております。まさに認定こども園が開園するまでの間が大きな山場となってきますので、今後とも努めてまいります。</p> <p>教育委員会に注文というのはございませんが、一緒にやってくださいということですので。よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それから、どの保育園、幼稚園にも通わない未就園児への対応も課題だと思っておりますが、民生委員児童委員協議会の自主活動として、豊島子育てサロンを行っていらっしゃると思っておりますが、豊島子育てサロンでの具体的な取組などがありましたらご紹介いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>民生委員の中では、ゼロ歳児から3歳児と、マタニティの親御さんに対して、各区民ひろばで子育てサロンを開催しております。そこでつながった親御さんたちは、入学するときにまた出会えたよねということで、私たちの今までの育みを生かしつつ、学校の中でもしその方たちに何かあったときには、学校の先生にゼロ歳児から3歳児のときにあったいろいろなことを伝えたりして、学校の教育がスムーズにいけるように活動しております。</p> <p>またマタニティの方についても、妊娠初期の体の大切さとか、お子さんを産んだときに、こういうところに来るとお友達もできるよという観点から、おすすませさせていただいて、学校の先生からも幼少期の頃の発育、発達について、情報が得られてありがたいというお話を受けております。</p> <p>以上です。</p>
庶務課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>保健所長からは子供が集団生活に移る時点で、発達障害などに関する相談が増える傾向がある。区の関係部署が連携して切れ目のない一貫した支援体制を整えることが課題とのご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。</p>
委員	<p>発達障害の方はとても増えていると思うんですね。今でも、東部家庭支援センターとつながっていて、心理士の方が幼稚園に訪問してくださって、幼稚園になじめないお子さんを見て、アドバイスいただいているんですけども、とても丁寧で助かっております。なこれをずっと続けてほしいなと思います。</p>
委員	<p>保育園では、朝の7時15分から遅いところだと、10時15分まで預かっている保育園もあります。先ほども言ったように、研修といっても、本当にお昼寝の時間にちょっと会議をしたりとか、子供たちが帰ってからの夜の時間、6時ぐらいから大体8時ぐらいで、研修をしたり、時間をうまく作りながら、みんなで子供たちのことを話したりしています。</p> <p>実際にやはり子供たちの中ではハンディキャップのある方もいらっしゃいますが、非常に家庭環境が大変で、なかなか落ち着かないお子さんが年々多くなってまいりました。やはり発達支援のところ、豊島区から巡回指導で先生たちにも助言をいただきながら、就学に向けてやっております。学校の先生に要録のことで、いろんなお話をさせていただいたりとか、小学校の先生のところに行って、小学1年生になった子供たちがどんな状態かということを知ったり、つながりながらやっております。学校の先生たちとも、後半3期目ぐらいから、どんな授業なのかとか、ランドセルをちょっとしょってもらったりとか、イスに座ったりとか、そういうことをしながら子供たちが就学体験をしております。</p> <p>そういうことで、すごい連携というところもありますが、3期目ぐらいにならないと、なかなかできない。学校の先生たちもお忙しいし、そういう部分では非常にこれからの課題かなと思っています。</p> <p>本当に今いろいろところで話が出ておりますが、先生たちも一生懸命やっている中で、夏休みに入ると子供が多くて、先生が足りなかったり、先生たちがお休みを取ったり、急に体調を崩したりすることで、毎日、今日は先生の人数大丈夫かなといいながら、やっているのが現状です。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。事務局からお手元に資料7と8として、委員の皆様からいただいた質問や意見を取りまとめたものが提出されておりますので、こちらを併せてご覧いただきながら、基本方針1についてご意見などをいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>

委員	<p>一つは、資料5の基本方針1の基本施策1のところには人格形成の基礎を培う教育・保育の提供とあり、保育の提供までを今回の教育ビジョンの中では取り扱う方向にしているというのが前提になっていると思いました。今回のビジョンは教育委員会が取りまとめたつくる計画ですが、具体的にどれぐらいのレベルまで教育ではない、幼稚園ではない、保育、保育園に影響力を及ぼすことを想定しているのかが見えないと思いました。</p> <p>また、こども園の設置について、本当に準備を進めるのはすごく大変だろうなと思っています。今回のビジョンが5年間と考えたときに、令和7年4月開設のこども園を準備して、開設して達成ということではなく、その後に新たな課題がたくさん出てくると思います。その先よりよい運営というところまでビジョンの中では、書き込んでいくのがいいと思いました。</p> <p>以上です。</p>
教育施策推進担当課長	<p>教育施策推進担当です。</p> <p>ご質問ありがとうございます。1点目の保育については、どの辺までの関わりというところですが、今後の取組の内容で、小学校への接続について、保幼小の連絡会、池袋幼稚園が中心となりまして、近隣の保育園や、私立の保育園と連携をしております。その部分を教育ビジョンにも記載ができればなと思っています。</p> <p>2点目についてですが、認定こども園設置後の運営に関して、今後区としても、保育や幼稚園、全体の在り方というところを、今後検討していかなければならないと思っておりますので、その辺りを記載できるか検討していきたいと思っております。</p>
庶務課長	<p>私のほうから若干補足をさせていただきますと、今委員からお話がありました基本施策1、生涯にわたる人格形成の基礎を養う教育・保育の提供について、これは今2019の基本施策ということになっておりまして、現行の2019では幼稚園教諭、保育士の研修の充実や、保育・授業の双方向公開、参観、そういったことを進めていくというところがうたわれていたということです。</p>
委員	<p>ということは、ここに書いてある基本方針1の内容というのは、2019のものが乗っかっているということですね。ありがとうございます。</p>
委員	<p>保護者の立場からいいますと、私の周りの豊島区以外の学生時代のママ友などから聞くと、未就園児のイベントというのは、週に1回以上とか結構頻繁にあるらしいです。豊島区では区民ひろばなどでそういうイベントがありますが、大体月に1回とか2回というのが多くて、学生時代の友人のお話を聞くと、他の区より頻度が少し少ないかなというのを感じました。</p> <p>特に月に1回ですと、そのとき会って、せっかくママ友という横のつながりができても、次の月にその方がいなかったり、私がお休みしてしまったりして、二、三か月空いてしまうと、少し話しかけづらいとかということがあります。私も、もちろん、サロンも行かせていただいたり、お世話になりましたが、頻度という点で、ほかのママ友の話を聞くと、豊島区は少ないのかなというのを参加して実感したので、そこを今後の取組の課題として、皆さんお忙しいとは思いますが、保護者の立場から頻度を増やしていただけると、すごくありがたいと思います。</p>
委員	<p>子ども家庭部長でございます。</p> <p>豊島区は、地域に区民ひろばがありまして、児童館がございません。児童館の役割を区民ひろばが多少担っている部分もあり、そこで子供さんのイベントをやっている状況です。</p>

	<p>また、子ども家庭支援センターが2か所しかないので、そこから巡回で定期的に開催しており、もしかするとやはりほかの区に比べると、子どものプログラムが少ないのかなと、今お聞きしながら思いました。</p> <p>現在、子供家庭部ではマイ保育園という事業を展開しております。保育園に行かない小さいお子さんや、幼稚園に行かない、幼稚園に行く前の方を含めまして、近隣の保育園に登録していただき、保育園の園庭で行うイベントにご招待したりといのを今広げているところです。なかなかその地域によって、まだ差はありますが、次年度に向けても、今計画していますので、急にはできないと思いますが、徐々に地域の皆様方が近くで楽しめるようなものをつくっていきたいと思っていますので、ご意見いただければと思います。</p>
委員	<p>すみません。実は、子どもが小学生1年生と、幼稚園年少で、その子は今中野に住んでいます。最初は練馬区だったので、3歳までは保育園に行つて、その後は幼稚園、今練馬区は練馬区独自のこども園化をしていて、そこに通っております。3歳までの保育園と、幼稚園の生活は全然違いまして、PTAもあるし、ママたちとも友達同士になって、子供も友達ができて仲がととも深まって、幼稚園でもいろいろなことをやってくれます。お姉ちゃんが行ったら、下の子も結局そこに行くことになっておりますが、こども園というのは、昔の保育園と違って、こういう形なんだなというのをありありと近くで見たので、豊島区にも早くそういうものができたらいいなど、心から思っておりました。なので本当に、認定こども園ができることをすごく願っているんです。</p> <p>全然関係ない話かもしれませんが、さっきお話がありましたが、産休中、育休中にいろいろなセンターに、毎週いろいろなイベントに行っていたので、そういうことが今後豊島区でもお子さんたちにできるようになってくれることを願っています。</p>
委員長	<p>そういう期待ということですね。ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょう。よろしいですかね。</p> <p>それでは、委員の皆様方のご意見を取りまとめでいただいて、事務局で基本方針の基本施策の案の作成をよろしくお願いします。</p> <p>続きまして、現行のビジョン、基本方針2、3の知徳体の教育について、ご説明をお願いします。</p>
指導課長	基本方針2、3、4について、資料5をもとに説明
委員長	<p>ありがとうございました。今後の教育方針の柱となる部分になりますので、積極的な発言をお願いしたいと思いますが、移動教室などの体験活動、健康教育、食育などについて、星野学務課長からご説明がありましたらお願いします。</p>
学務課長	体験学習、食育について説明
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ICTの活用や情報モラルという観点から野崎ICT教育推進担当課長からご説明ありましたらお願いします。</p>
ICT教育推進担当課長	ICTの活用、情報モラルについて説明
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、基本方針ごとに少し議論進めていきたいと思いますが、まず基</p>

委員	<p>本方針2について、いかがでしょうか。ご質問、ご意見いただければと思います。</p> <p>見ていて思ったのが、全般的に、多分基本方針の中で取り組みが書いてあって、今後の取組内容を見たときに、継続している内容と、今後5年間で変えてやっていく、さっきの無償化みたいな話とかがあり、ずっと大事だから基本方針に残っているものと、1年前倒しをして、改革していきたいと思っているものというのが区別して分かるようになったほうが後で見たときに、分かるようになっていくといいと思います。</p> <p>なので、資料に書いてあること自体は、結構そうだよねと思うことが多く、とはいいいながら、ここ5年間でこうするというメッセージが分かるように、細かい現状などがふわっとしないで、ここが大事であるというのが分かるように工夫していただけると助かるなと思いました。</p> <p>あと、豊島区としてやっていく中で、多分文科省や東京都の流れを汲まないといけないものと、豊島区独自でやっていくというのがある。こういう流れがあった上で、豊島区の教育ビジョンとして、打ち出すものは何かというのがわかったうえで検討するほうが、分かりやすくなるのではないかなと思うので、そういう工夫をしていただけるといいかなと思いました。</p> <p>あとは、ICTは、さっきおっしゃっていただいた、うまく回せているところがありつつ、セキュリティ事故みたいな話があるので、難しいところもあると思います。最初のほうの一人一人といったところ、ここに多分ICTは使いやすくないところがあると思います。学校に行っている中でも、授業についていけない子とかは、ICTを活用したほうがやりやすくなると思います。うちの子も学校に行かなかったときに、授業をやり直すということで、黒板を見てもついていけないんですけど、中一の最初の授業を見ると、ICTだとやり直しが利きやすかったりするんで、そういうところでICT活用できればいいかなという気はします。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。前半は重点的なもの、特に今後5年間でというのを少し分かるようにしたほうがいいんじゃないかということですね。</p>
委員	<p>メッセージ性が強いほうがいいと思います。そうだよねとかじゃなくて、今後5年間でこれに注力したいんですというのが分かったほうがまとまりとか、その後に振り返るときにやりやすくなるんじゃないかと思います。</p>
委員長	<p>5年間。それと豊島区としてというのが、この観点でということですよ。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。こういうご意見ということで。</p> <p>あといかがでしょうか。この基本方針2について、ご質問、ご意見いただければと思います。子供の立場で、いかがでしょうか。</p> <p>(特になし)</p>
委員長	<p>では、基本方針3に進めていしましょうか。基本方針3ですけれども、知徳体の徳について。先ほど、ご答弁がありましたけれども、何かこの辺についていかがですか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。この図の基本方針では、豊かな心と人間関係の育成というところの、自己有用感のところ、他者との関わりが入っております。やはり社会との関わりにおいて、他者も社会に入るのかというところ</p>

指導課長	<p>と、社会、できれば社会規範というところでは他者と社会との関わりということを入れていただきたいと思います。</p> <p>もう一つ、片やA3の横長の基本方針のところでは、逆にどちらかということ、2019年の焼き直しみたいな形で、規範意識とかが書かれておりますが、今のこの横長のA4の図とのバランスが取れてないような感じがしました。</p> <p>それと、家庭の教育力というのがこの図で書かれておりますが、基本方針5の教育力、家庭教育、地域との連携というのが入っており、家庭教育力というのは何かというのを教えていただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>指導課長です。</p> <p>すみません。まず、家庭の教育力のところで。</p> <p>家庭の教育力につきましては、やはり豊かな心ということなんです。学校でやらなければいけない部分については子供たちが集まって、先ほどご指摘いただいた他者だけではなく、小さな社会として、子供たちが育っていかなくちゃいけないという一方、家庭でも、やはり、しつけという言葉でイコールになるかは分かりかねるんですけども、同じように自分の子供だけでなく、ほかのお子さんも見てもらったり、学校と同じような歩調で教育をしていただきたいなということです。今やはりいろいろな保護者の方がいらっしゃって、国も違って、考え方も違う中で、どれか一つだけということではないんですけども、学校なり、社会の目指す子供像を一緒に育てていきたいなというところで書かせていただきました。</p>
委員長	<p>学校や家庭が連携しながらというのは、そういったことという意味ですかね。どうぞお願いします。</p>
委員	<p>家庭の教育力というより、家庭との連携という形で書いたほうが基本方針5と区分けする意味でもいいと思います。連携を取って、自己有用感を育て、心を育てるということは大事だと思いますので、特に私自身も保護司をやっています、小学校、中学校時代における心の育成の在り方によって、将来犯罪防止にも未然に役立つというのは、ひしひしと感じておりますので、ぜひお願いしたいと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>実際、不登校やお困り事が多いご家庭に訪問しており、そこで親御さんが子育ての能力に欠けるということで、私たちもフォローや助言をして、学校にこういった指導をしてきましたということで連携、お役に立てているところもありますので、連携の言葉を入れていただくと、より一層強化されるのかなと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほか、いかがでしょう。青少年問題協議会連合会から子供と向き合っているらしいんですがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね。先ほど、おっしゃってありました家庭の教育力というと、何かママたちに教育しているみたいな感じに思われてしまうと思います。私は子供、ママたちと関わる機会も多いので、そういう感じではなく、みんなで作ろうね、連携していこうねというような感じで書いていったほうが柔らかくていいかなと思います。</p>

委員	<p>家庭の連携のほかにも、地域の連携とかいろいろあるとは思いますが、例えば、経験の場として、ボランティアみたいなものを考えていただけるといいんじゃないかなと思います。ボランティアを受け入れてくれるところを探すのは難しいかもしれませんが、実際に地域の人や、それこそ他者との関わりを得るためには一番安全な方法ではないかと思ったりしていました。</p>
委員長	<p>ボランティア活動をもっと、この中に含めていくということですね。ありがとうございます。ほか、いかがでしょう。お願いします。</p> <p>質問というか、今現在も、たぶん体験活動って、小学校を含めて結構やっていると思うんですね。さらに、この5年間で重点的に取り組んでいくということは、体験活動をさらに増やして、より充実させていくという方針を豊島区はやっていきますということでしょうか。その場合には、具体的な予算的なところを含めて、可能な話なんでしょうか。</p>
指導課長	<p>はい。様々な体験活動をこれから増やしていくかということですが、現在もやっております。そのときに、やはり価値づけとして、何を目指していくかというところが、例えば今小学校で日光へ行くときに、歴史の勉強をしますとか、自然と親しみますという中で、欲張りですけども、豊島区として、考えている体験活動の中にはこうした人間関係の育成というところに力を入れていきますということで、必ず位置づけてもらえるようにしたいなと思っております。</p> <p>また、先ほど案をいただいたように、ボランティアのような体験活動ということは、今ある教育課程の中でも、入れていくことが可能ではあると思います。もちろん、欲張って、どんどん活動を増やしていくのではなく、価値づけをきちんとして、進めていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。 ほか、いかがでしょう。</p>
委員	<p>体験活動ですが、こういった事例があるということで、今社会を明るくする運動というのが各地区で行われていて、地域清掃活動を小中学生と一緒にやっているところもあります。そういったところで、実際に清掃活動を体験した子たちの話を聞くと、初めて地域の清掃をしたと。それで、どうだったと聞くと、心がきれいになったとか、自分の気持ちもきれいになったといいます。結構、素直に感じてくれるんですね、子供って。しかもお金をかけなくてもこういうことはできるし、地域の方と一緒に清掃するというのも一つ大事なことだと思います。</p> <p>そういうことが心の育成に絶対つながっていくと思いますので、何もお金をかけなくても、身近に体験活動というのはできるということを意見として述べたいと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。体験活動には様々な方法があるということですかね。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。3についてはよろしいですか。</p> <p>それでは、続いて、基本方針の4について、進めていきたいと思います。4についてはいかがでしょうか。知徳体の体の部分ですね。</p> <p>今、ご質問いただきましたが、菅谷委員はPTA会長であるとともに、お医者さんであるということですので、医師という立場を踏まえて、健康教育や健康づくりといった観点で意見はいかがでしょう。</p>
委員	<p>健康って、むしろ子供より大人がやらなきゃいけないものだと思いますが、子供でいう健康は多分二つぐらいしかないかなと思っております。一つ</p>

<p>委員長</p>	<p>は早寝早起き、もう一つはちゃんとご飯を食べる。その二つがちゃんとできていれば、小中学生の健康ということでは、ある意味達成しているのかなと思います。それぐらい、その二つが重要であると思います。がん教育云々については、医師会でもいろいろ話があって、実際誰がどう説明するんだとかを含めて、かなり現場の先生方にとっては大変なことだと思います。</p> <p>国として、それは要領の中に入っているということですから、そういった病気に対する認識というのを子供のときから考えておくというのは、悪い話ではないのかなとは思いますが、もし取り組んでいくのであれば、早寝早起き、ちゃんとご飯食べるというところを重点的にやっていくということではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。体のほうですが、実際、最近体力測定でかなり前から落ち込んでいる状況が、非常に顕著になっております。その一つの原因は、ここ3年間ぐらいの間、コロナが怖いから外に出て遊べないとか、そういうマイナス面があったと思います。ですから、これからの5年間で何をやっていくかということもそうですが、実際に体力が落ちてしまった児童たち、彼らの体力を向上させるのも一つ、何か柱を持っていたほうがいいんじゃないかなという気はしました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。</p> <p>今中学校のスクールサポートスタッフもお勤めということなんですけれども、学校現場での経験も踏まえて、何かこの点について、ご意見あれば、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>あと、いかがでしょうか。基本方針の体育のところですね。体育健康教育に関すること。はい、お願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>指導課長からお話をいただいた資料で、心の安全みたいなところも体のほうに入れるというお話でしたが、どう聞いていても、やっぱり基本方針3でいいのではないかなと個人的には感じました。</p> <p>それから、体のほうでいうと、一つは例えば、私が言うべきかどうか分かりませんが、中学校の運動部活動みたいな視点が必要なのかどうかということとか、全般として、今本当にいろんな環境が変わってきており、危険を予測したり、回避したりするような能力の視点も一つ必要なのではないかなというふうに感じました。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。安全についてのお話でした。</p> <p>今は中学校のことでしたが、いかがですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>2点ありまして、まず別紙の説明だと基本方針3と4でやはり心の部分が両方に入っております。資料5のA3のほうを見ますと、やはり割と知徳体の徳と体ははっきりと分かれているかなと思います。基本方針4の心のところですが、これは3のほうでいいかなと思います。個別の実態把握として、アイチェックがありますが、アイチェックは例えば基本方針3の楽しい学校、楽しい学級集団というところを見とれる心理検査ですので、どちらかというと、基本方針3にアイチェックを入れるというほうがバランスが取れると思います。ただ、自己有用感というところは知徳体全てにおいて、感じ取れる感覚ではあると思います。</p> <p>ですので、自己有用感というところ、心も体もかぶってくると思いますので、この辺りのところを少し整理していただけるといいなというふうに思いました。</p> <p>それから、中学校の体育ということだと、一応男女共修という形に変わ</p>

	<p>りつつあり、生涯体育、生涯楽しむ運動というような位置づけになってきております。そこに体育教育というところが入ってきますと、中学校の場合は共修に向けての体育指導に変わってきていると思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。お二方からは心をどこに位置づけるかということでした。A4の資料5について、3と4と出てきましたけれど、2、3、4を通して、そこら辺の整理も含めて、ご意見あればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>すみません。失礼いたします。</p> <p>今の心のところですが、前回の幹事会で私が健康というのは体の健康だけではなく、心の健康もあるのではないかと、私が言ったのでこうしていただいたと思うのですが、心の健康というのは、自分でストレスをためるとか、そういうようなことをイメージしておりました。先ほど、基本的な生活で早寝早起きと食が大事だとおっしゃっていましたが、それに加えて、やはり適度な運動と、さらにいうと、私はストレスをためないように趣味とか、自分の好きなことを充実させるということも大事だと思います。</p> <p>そういう意味で、ここでいうのは個人のこと、他者との関係だけではなく、自分自身の全てのことを含めた心の健康、ストレスチェックみたいな意味で申し上げました。基本方針3の心というのは、学校の集団生活の中での他者への思いやりや人権感覚とか、人との関係における心という意味なんです。同じ心ということで同じように聞こえますが、そこをうまく整理したいです。</p> <p>いずれにしても、最初に私が申し上げたのは、基本方針2、3、4とか、ばらばらに書いてありますが、全部つながっているということです。2と3でいうと、例えば3でオールとしまによる支援と書いてあります。オールとしまが、様々な体験活動に結びついています。でも、基本方針2では、GT、ゲストティーチャーを授業に呼んでくると書いてあります。基本方針3で、オールとしまによる支援は、様々な体験活動だけではなく、ふだんの授業にも矢印がいかになくちゃいけないと思います。という、基本方針3と基本方針2というのもつながるわけです。だからその書き方を段落ではなく、全体的に見たときに、私たちがつくっているものは、これとこれがつながっているんだということを分かった上で整理して書く必要があると思います。分かった上で整理して書くのと分からないで整理するのは全然違うと思います。それぞれがつながっているということが分からないと、今後学校向けのリーフレットを作るとか、作ったビジョンを周りの人にどう伝えるとか、戦略的なことも考えないといけないと思います。そういうことを踏まえると、つながっているということをみんなで共有しておかないといけないと思いました。</p> <p>もう一点、指導課長さんが多分時間もかなりかけてつくっていただいたんだと思いますし、すごく伝わってきて、分かりやすいものだと思います。</p> <p>あとは、伝え方として、例えば、基本方針3で、自己有用感に向かっていくというのはすごく教育活動としていいことで、その中にいじめの防止や、不登校の防止をしなくてはならないと書いてあるので、同じ枠の中に入っております。ただ、ここに入っていると、いじめの防止とか、不登校を防止するためにふだんの授業を学びたくなるようにすると思う人も出てくると思います。</p> <p>ただ、それは別で、豊かな人間関係の育成の目的の一つとして、いじめの防止とか、不登校の防止もするけれど、結果的に、自己有用感が高まることによって、いじめや不登校がなくなるというような書き方にするとか。書き方も含めて、皆さんで共有して、今の心の問題の3と4、4と5か、そういうところも細かく出しつつ、全部とても必要なことなので、どういうふう</p>

<p>委員長</p>	<p>つながっていくのかということも踏まえて検討していく必要があると思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>資料の解説というか、いろいろな関係の問題もあるので、もう少し表現の仕方を検討する必要があると思いました。言わんとしている意味は、皆さん、ご理解いただけたかなと思います。</p> <p>ほかは、2、3、4。三つ併せていかがでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>そうしたら、基本方針2、3、4については、様々ご意見いただきましたので、事務局で検討していただければと思います。</p> <p>それでは、続いて、基本方針5、学校教育に関する支援、体制の充実について、教育センター所長より説明をお願いします。</p>
<p>教育センター所長</p>	<p>基本方針5について、資料5をもとに説明</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>特別な支援を要する児童生徒や、外国にルーツがある子供が増加傾向にあり支援対策の充実が必要ということが、障害のある子供についての現状、課題について、保健福祉部長の田中委員から補足があればいかがでしょうか。</p>
<p>保健福祉部長</p>	<p>障害のある子供の現状や課題について説明</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>では、子供の療育や、子供からの相談に関する現状・課題について、子ども家庭部長の副島委員、いかがでしょうか。</p>
<p>子ども家庭部長</p>	<p>子供の療育・子供からの相談に関する現状・課題について説明</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、外国にルーツのある児童生徒の状況や、外国人人口の動向などについて、政策経営部長の山野邊委員いかがでしょうか。</p>
<p>政策経営部長</p>	<p>外国にルーツのある子どもの状況や、外国人人口の動向について説明</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>区全体の状況の説明をいただきましたが、そういった中で学校はどうでしょうか。小学校・中学校でも特別支援や外国人の子供たちについて、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校における外国籍や特別支援学級の子どもの状況について説明</p>
<p>委員</p>	<p>中学校における外国籍や特別支援学級の子どもの状況について説明</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>区全体、小・中学校の状況についてもご説明いただきましたけれども、この基本方針5について、委員の皆様からご意見・ご質問いかがでしょうか。お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。</p> <p>今後の取組内容、黄色のところ、細かいところですが、「SSW支援の充実」というところがありますよね。そこに「教育委員会は区立幼稚園・学校の幼児」とあるんですが、どうして区立だけなんですか。私立代表と</p>

委員長	<p>してビジョンの中に私立幼稚園の名前が全然ないので、区立を取っていただいて、「幼稚園」ということでやっていただけたらと思います。</p> <p>令和4年度の園児数、区立は66人で私立は1,251人なんですね。そうするとやっぱり豊島区の子供は私立も区立も一緒だと思うのでぜひお願いしたいと思います。</p> <p>ご要望ということになるかなと思いますが、ほか、いかがでしょうか。はい、お願いします。</p>
委員	<p>医療的ケアについてお話がありました。今年から私立に1園入ったということもあり、課題になったのが、その子に対して例えば看護師さんを1名つける、または教諭を1名つけて、ずっと義務教育のところの中学までやっていくのかどうかということです。今、多国籍の子どもがいる中で、私立だと雇用の確保とか、医療的な部分で非常に大事な過渡期かなと思います。こういう問題が出てきているというのは非常に分かるんですけども、本当に命の問題というところと、保護者やその子のことを考えたときに長期的な見方をしていないとやはり難しい問題になってくると思うというのが、私たち私立保育園の意見です。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょう。お願いします。</p>
委員	<p>不登校と外国籍児童の周知みたいな話なのですが、私この前池袋小学校のPTA会長もやらせていただいていて、池袋小学校は3分の1強ぐらいが外国籍です。うちの子供の小学校に行くと、休み時間はかなりの確率で日本語ではありません。始まった瞬間、英語と中国語と韓国語が当たり前になるみたいです。それが良いか悪いかについては、特に子供たちはあまり気にしないのですが、親の関係になると課題があります。PTAをやっているときも日本語と中国語と英語の3個のPTA資料を作成しました。説明のときも私が全部話すわけではないですが、保護者の方は説明したりとか、運動会の説明なんかも3か国語ずつ作ったりしていて、多言語というところで、多分子供もそうですし、親も分からないところがいろいろあるのではないかと思います。全部は難しいと思いますが、そういう資料とかが3言語なり、HPでそういうものがあるか分かりませんが、方向性的なところで何をすれば分からない。いろいろプリントが来たんだけど、日本語で書かれていて訳が分からないみたいなものが多いんじゃないかなという気がしています。そこをどうにか工夫できればいいなと思っております。</p> <p>また、不登校についても少し観点が違いますが、広報みたいな話で、不登校の児童には不登校だから広報しようと思っても、結構難しい。この間もいろいろアンケートを取ろうとしましたが、一番届けたい人が学校に来ないし、資料を配っても下手すると1か月分の資料が一気に来るので、たくさん資料の中の1枚を探せなかったりして、一番届けたい人に対しての届け方が難しいと思いました。外国人の方とか不登校の方への届け方というのは結構難しいんだろうなと思いつつ、何か工夫できないかなというところをお伝えしたいなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>まさに本日、ミャンマーのご家庭に行きまして、転校が伴いましたので、その資料をどういうふうに分けるかということで、私たち民生委員が地区ごとに分けて訪問してきました。やはり親御さんは子供からもらわないから見</p>

	<p>ない、子供はお母さんに渡したと言っているし、そこの提出を要求するに当たって、学校から一言お母さんに言えばいいねというけど、学校はもうお子さんにお伝えしていますからそれはそれで終わりですという感じで。やっぱり地域の私たちが訪問して、そういった環境づくりをしてあげないと難しいというのはもうまじまじ分かりまして、そのシステムは地域で連携してやっ ていかないと難しいのかなというのが現状です。</p> <p>今、アプリで変換機能を持っていますので、文章を、自分の国のものにして変換して分かるようにはなってきましたけれども、やはり表現の受け止め方が異国の方と違うのでそういった部分のフォローは地域でやってあげなきゃいけないかなというのが今日の課題として上がりました。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>こういった切実なところが反映できればというところでは。</p> <p>時間が残り少なくなってきましたが、基本方針5についてはいかがでしょうか。</p> <p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>特別支援教育の見直しというところで、基本施策1の、「特別支援教育に関する各取組が、区の方向性と整合するよう見直していく」と書いてありますが、勉強不足で申し訳ないですが、方向性と大分違っているということでしょうか。</p>
委員長	<p>はい、これについていかがでしょうか。</p>
教育センター所長	<p>全く違うということはないですが、インクルーシブ教育を充実させていく中で、例えば今まで特別支援学級の子供たちだけを集めたイベントをやっていましたが、インクルーシブ教育を推進するという観点では通常の学級と一緒に活動をしたり、広くいろいろな方をお呼びするとか、そのような個々の取組について見直していく必要があるかなと感じているところです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。あといかがでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>はい。それでは基本方針について、委員の方のご意見を踏まえて取り組んでまいります。</p> <p>次第ではこの後、子供版についてもやらなければいけないのですが、時間になってしまいました。最後に、福本委員と藤平さんに一言いただきたいと思っていますので、議事5は次回ということで事務局よろしいですか。</p> <p>はい、ありがとうございます。そうしましたら、この基本方針の6、7は次回と聞いていますので議事5については次回という形にさせていただければと思います。</p> <p>ここまでの議論のところで意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>お時間ない中で申し訳ありません。一言申し上げさせていただきたいと思 います。</p> <p>私のほうで読み上げますので、お手元はそのまま結構です。</p> <p>今日の資料にもあったと思いますが、そもそもこのビジョンを新しくつくる といったときの諮問にこういうことが書かれています。「豊島区教育ビジ ョン2019策定時には予測していなかった新たな課題に指標を掲げ、迅速 かつ計画的に取り組む必要があるため」やるとのこと。今日のお話の中にも 議論があったと思いますが、何が新しく何が古いのかというご説明、ご意 見があったと思います。</p> <p>違う見方をしますと、多分皆さん不思議に思われた方も非常に多かったん</p>

じゃないかなと思いますが、別紙資料4-1で、体系図というのがありました。古いほうから三つ並んでいたんです。つまり古いほうから三つ並んでいるのが横にスライドしているだけなので、最初に作られた考え方、基本方針1が例えば「知徳体」というのが大事だという枠があると、それがそのままスライドしているんです。

なので、この図で見ると、施策として、こういう枠組みが大事じゃないかという枠組みがあるとその枠組みのまま、今、私たちは物を考えています。ということは新しいものは出てこないということです、もともとのフレームとして。

じゃあ、これを今から変えるかといったらそれは無理です。じゃあ新しいものが出ていないかという、そんなことはないんです。今日の資料にもさんざん出てきましたが、豊島区が目指す教育政策の方向性というのが二つ出ていました。それは今回の資料で教育委員会さん、事務局さんでいろいろつくり直していただき、今日この黄色いところをさんざん議論しましたよね。黄色いところをさんざん議論しましたが、私たちの目は本来緑に行かなきゃいけなかったんです。この緑に行くために具体的に何をしていくのかというのが黄色いところだったんです。

一例を挙げますと、最後の話、例えば不登校の問題や、医療ケアが必要な子供、外国人の話とか、これは本当に間髪入れない緊急事態であり、すぐにも対応が必要な話だったと思います。でもそれが本当はここに「一人一人が幸せを実感できる教育」という言葉があります。だから一人一人が本当に幸せだって実感できるという軸を立ててみて、その中には不登校の子供も入る、医療が必要な子供も入ると考えると本当の意味で一人一人に対応するというところにつじつまが合っています。

ただ、見せ方として、横の時系列で並べていてその中の発想で物を考えているから、今回新しくつくりたくない、何でビジョンを1年前倒しでやらなきゃいけないのかということに関して、非常に私は説得力が弱いと思うんです。それが1点です。

皆さん、今日の議論を通して新しいビジョンを進めていった、10年後に豊島区の教育が、もしくは豊島区の学校が、豊島区の幼稚園が、保育園がどういう姿になっているかというイメージが湧きましたか。

これは教育ビジョンという言葉がついています。教育ビジョンというビジョンが何かといったら、私たちがやらなきゃいけない役割はこういうことで、この役割を果たすためにこういう施策を展開していき、展開した結果、こういう姿になっていますということです。

だからこれを見ると、こういう姿になっているんだというのが読者に、市民に伝わらないとビジョンとは本来言わないんです。でも、豊島区のつくりはビジョンと言いながら、施策ですよ。基本施策を紹介していくというつくりになっています。だからここに少し矛盾があるんです。これも今から難しいですよ。じゃあビジョンという名前を変えるのかとか、施策を出さないのかとか、そんなことは無理ですよ。まずは、私たちはいろいろな矛盾があるということを一に認識する必要があると思いました。

せめて、豊島区が目指す教育の方向性は施策の方向性ではなくて、本当の意味でのビジョンであるべきだと思います。どういう姿になっているのか、一人一人が幸せを実感できる施策の推進ではなく、一人一人が幸せを実感できる教育とか、教育の場をつくるとか、そういうふうにならないとビジョンという表現にはならないと思います。

多分、藤平先生が見せ方だとおっしゃったと思いますが、今整合性が取れていないところがあると思うので、本当になぜ新しいビジョンをつくりなきゃいけないのかというところが訴えられるようなつくりになっているのかどうかというところを大至急確認する必要があると思います。

委員長

はい、ありがとうございます。

<p>委員</p>	<p>それでは、お願いします。</p> <p>じゃあ最後に一言、時間がないところすみません。</p> <p>私はこの資料5を見て、一番気になったのが文言が統一されていないところ。例えば、「自主的」と「主体的」がばらばらに使われている。「子供」について供えるという漢字を使っているのと、平仮名の「こども」であること。また、「教師」と「教員」、あと「児童生徒」と「児童・生徒」。これ意図的に変えているのであればいいのですが、変えていると読者は読みにくいと思います。最後に整合性を合わせて直すんだらうなと思いますが、僕はそれではいけないと思います。やはり言葉にこだわりを持って、自主的と主体的では全く意味が違うので、どちらの子供の姿を求めるのかというのはこういうところで見ると見ると思います。軽いとか、しっかりと細かいところまで議論してつくられたんだとか、後になって見ると分かる人は分かると思うので、多分基本方針1、2、3はそれぞれ役割を分けてつくられていると思いますが、最後じゃなくてそろそろどこかのタイミングでそういうところも統一しながらつくっていくということが今の福本先生の話にもつながるのではないかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>私も一言だけコメントしたいと思います。やっぱりこのビジョンというのはこれからのことですが、あまり具体的に書くと、予算を伴うものなので、それは議会にも通さなければいけないという、多分事務局サイドとしてはそこら辺のジレンマがあると思います。それをどう表現していくのかというのはどうしてもやらなければならない、法律でも決まっていますので、それは何とかクリアしていかなければならないかと思います。</p> <p>例えば、不登校のところはざっくり書いてありますが、学校の段階として未然防止のため、初期の段階、フェイズごとでやっていきますと。要するに予算を伴わない、これからの方向性を示す書き方はあると思います。でするので、その辺りはぜひ検討いただけるといいかなと思いました。</p> <p>大分時間が超過してしまいましたが、今日の議論はここまでにして、事務局にお返ししたいと思いますので、連絡事項があればお願いします。</p>
<p>庶務課長</p>	<p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>たくさん意見をいただきましたので、事務局としても精査して、肝に銘じてこれからの作業を進めていきたいと思っています。</p> <p>本日は、発言の時間も限られておりましたので、追加でご意見など多分あるかと思っています。前回同様、事務局までご意見、ご質問等をお寄せいただければと思っております。前回同様ご意見をいただく様式を事務局からメールでお送りさせていただきますので、そちらに記入していただき、後日事務局に提出していただければと思っております。</p> <p>続いて、次回の日程ですが、次回は9月28日木曜日、今日と同じ18時よりこの会場で開催したいと考えております。開催の通知につきましては、改めて事務局より委員の皆様にご案内を申し上げます。</p> <p>事務局からは以上となります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、第2回教育ビジョン検討委員会を閉会します。10分ほど超過しまして申し訳ありませんでした。暑いのでお体に気をつけてください。よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">—閉会—</p>